

第5次安城市男女共同参画プラン進捗管理シート（令和7年度）一覧

資料 1 - 1

基本目標	施策	No.	取組	内容	指標	担当課	評価	
1 女性のさらなる活躍促進	(1) 各種審議会における女性参画の促進	1	各種審議会等における女性委員の増加に向けた取組	関係各課に調査・ヒアリングを実施し、各種審議会等における女性の登用促進を働きかけることで、方針・政策決定の場への女性の意見の反映を進めます。	関係各課へのヒアリング実施回数	市民協働課	○	※
		2	人材リスト等の整備	人材育成講座修了生や地域で活躍する人を人材リストへ登載することで、多様な人材が審議会等に参加できる環境を整備します。	市民参加パートナーバンクの女性登録者数	市民協働課	○	
	(2) 女性の人材育成の活性化	3	人材育成のための講座等の開催	人材育成講座の開催を通じて、方針・政策決定の場に参画できる女性人材を計画的かつ継続的に育成します。	人材育成講座の受講者数（累計）	市民協働課	○	※
		4	女性の人材育成のための研修・講座への派遣	愛知県等が開催する研修会や講座へ市民を派遣し、女性リーダーの育成を進めます。	研修会等派遣者数（累計）	市民協働課	○	
		5	女性指導者の活躍する場の提供	自らの知識や経験をもとに活躍する女性に、公民館講座等の講師として起用することで、実践を通じた学びの機会を提供します。	公民館講座等で女性の新規講師を登用した数（累計）	生涯学習課	○	
		6	女性のライフプランニング支援	社会情勢に即した女性向けライフプランニング講座を開講し、社会参画等を目指す女性をはじめ、様々な女性が充実した生活を送るための支援を行います。	女性が充実した生活を送るための講座実施数	生涯学習課	○	
	(3) 職場における女性活躍・男女共同参画の推進	7	職場での女性活躍、男女共同参画の推進に向けた啓発・情報提供	市内の事業所において女性が活躍しやすい環境となるよう、県・関係機関が開催する講座等の情報提供、県との共同による講座等の開催、女性管理職の拡大や女性の能力の活用に関する啓発を行います。	情報の発信回数	商工課	○	
		8	女性の就労支援・再就職支援等の実施	出産・育児・介護などで離職した女性の再就職を支援するための情報の発信を行うとともに、セミナーの開催及び企業セミナーの情報発信を行います。	再就職・起業セミナー参加者数（累計）	商工課	○	
		9	女性農業者への支援の充実	女性農業者を対象に学びや情報交換などの交流の場を提供し、家族経営協定の締結等に関する啓発を行います。	家族経営協定の締結農家戸数（累計）	農務課	○	
		10	安城市における「特定事業主行動計画」の推進	①女性活躍の推進。 女性職員の多様なポストへの積極的な配置、管理職員への登用、外部研修等への派遣、活躍を推進するための研修等の開催を通じ、女性の個性や能力が十分に発揮され、多様な価値観を持った組織の構築を目指します。	①女性職員の活躍や女性リーダーの育成を目的とした外部研修への派遣	人事課	○	
				②男性職員の育児休業等の取得促進。 配偶者の妊娠等の申出があった男性職員に対し、活用できる休暇・休業制度等の周知や所属長を通じたその取得予定のヒアリングを行い、男性の家事・育児への参画を促進します。	②新たに子が生まれたすべての男性職員に対する、取得できる休暇・休業制度等の周知及び面談の実施		○	
	(4) 子育て支援サービスの充実	11	一時預かり等、子育て家庭のニーズに応じたサービスの拡充	一時保育等のサービスを利用しやすくすることで、育児負担の解消や就労等の社会復帰がしやすい環境づくりを促進します。	一時保育の1日当たりの定員（全施設合計）	保育課	○	
2 家庭・地域における男女共同参画の推進	(1) 家庭における家事・育児等の分かち合い促進	12	家事・育児等のシェア等に関する啓発の実施	男女がともに仕事と家事・育児等の両立に配慮した働き方や暮らし方ができるよう、家事・育児等をともに分かち合うことの重要性に関する啓発等を行います。	ワーク・ライフ・バランスについての啓発回数	市民協働課	○	※
		13	男性の家庭への参画に向けた学習機会の提供	男性高齢者向けの栄養講座を開催し、介護予防の視点も含めた家庭参画を促進します。	男性高齢者向けの栄養講座の参加者数（累計）	高齢福祉課	◎	
				男性が子育てや家事等に積極的に関わり、楽しむことができるとともに、家庭的責任を果たせるよう、各種の講座や交流の場を提供します。	パパ講座/育メン広場延べ参加者数（累計）	こども課	◎	
				妊産婦の心の変化や育児について学び、夫婦がお互いの役割をともに考えることができるよう、学習機会を提供します。	パパママ教室べんきょう編への夫の参加率	健康推進課	○	
				男性の家事・育児等への参画を促進するための講習会や学習機会の提供により、男女がともに学ぶことができる環境を充実します。	男性の参画を促進するための講座実施数	生涯学習課	○	
	(2) 地域・市民活動や防災・防犯分野における参画促進	14	地域団体や組織等に対する男女共同参画に関する情報・学習機会の提供	町内会などの地域団体や組織などへ男女共同参画や女性活躍に関する啓発等を行うことで、多様な意見が反映されたコミュニティ活動の展開を促進します。	町内会等への啓発回数	市民協働課	○	
		15	ジェンダーの視点を加えた防災対策の推進	①多様な視点を反映させた備蓄品等の整備。 災害時に誰もが不自由なく過ごすことができるよう、多様な視点を反映させた防災備蓄品や災害時の物資の確保を進めます。	①整備した備蓄品の種類	危機管理課	◎	
				②地域防災活動における女性の参画促進。 地域における防災活動において、防災訓練等に女性が参加しやすくなるよう、研修を通じた啓発や情報提供を進めます。	②男女共同参画の視点を取り入れた内容の防災研修の実施回数		◎	
		16	女性を狙う犯罪から身を守るための講座の開催	女性を狙う犯罪から身を守るための防犯教室などの講座を開催し、防犯意識の向上を図ります。	防犯教室の参加者数（累計）	市民安全課	◎	
		17	育児中でも学びやすい環境の整備	子どもを育てながらも学ぶ意欲を持つ市民が、安心して講座等に参加できるよう、各種講座やイベントにおいて託児を実施します。	託児付き講座及びイベント開催回数	市民協働課	○	
					託児付き講座実施数	生涯学習課	◎	

※ 成果指標の進捗状況の数値の根拠となる取組

基本目標	施策	No.	取組	内容	指標	担当課	評価	
3 多様な生き方を認め合う意識・環境づくり	(1) 男女共同参画に関する啓発	18	男女共同参画に関する図書の展示による啓発	図書情報館において、国の「男女共同参画週間」及び県の「男女共同参画月間」に合わせて関連図書や雑誌等を展示し、市民に対し男女共同参画の重要性を周知します。	展示の実施回数	アンフォーレ課	○	
		19	男女共同参画に関する情報発信の充実	市民活動団体等との協働による情報誌の作成・発行や市公式ウェブサイト・広報紙、SNS等への記事掲載を通じ、男女共同参画に関する情報を広く市民に発信します。	情報誌の年間発行回数	市民協働課	○	
		20	男女共同参画イベントの開催	男女共同参画に関するイベント等を開催することで、男女共同参画の重要性・必要性を広く市民に周知します。また、市民活動団体等との協働により企画を行うことで、より市民の視点に沿ったイベント内容の充実を図ります。	男女共同参画関連のイベント開催回数	市民協働課	○	
	(2) 男女共同参画に関する学習機会の提供	21	市民向け講座の実施	男女共同参画に関するセミナーの開催や地域、職場、学校等への出前講座を実施し、市民が男女共同参画について理解を深める機会を提供します。	セミナー等の実施回数	市民協働課	◎	
		22	学校等における男女共同参画に関する教育の実施	児童・生徒が、男女の違いを知り、互いを価値のある存在として認めることができるよう、道徳の授業や学校生活全般においての学びを充実します。	男女共同参画の視点からの授業や活動を行った学級数	学校教育課	○	
	(3) 人権が尊重される社会環境づくり	23	命の大切さ等を学ぶ機会づくり	児童センターにおいて「赤ちゃん出会い・ふれあい交流会」を開催し、小中学生が乳幼児とふれあい、命の大切さを学び、人権や思いやりの意識を高める機会を提供します。	赤ちゃん出会い・ふれあい交流事業の延べ参加人数（累計）	こども課	○	
		24	思春期保健の推進	学校などが授業を通じて行う学童期・思春期の発達段階に応じた保健教育を支援し、児童・生徒が命の大切さ等を理解する機会の充実を図ります。	講師派遣件数	健康推進課	◎	
		25	男女の健康づくり支援	男女の身体的な構造の違いや、心身の状況が年代に応じて大きく変化する女性の特性について理解を促進し、生涯を通じた健康づくりを支援します。	子宮頸がん検診の受診率	健康推進課	△	
					乳がん検診の受診率	健康推進課	△	
		26	L G B T 等、多様な性に関する理解促進	性的マイノリティに対する理解を深めるための啓発を行い、市民が多様な性のあり方を理解し、多様性を認め合えるような環境づくりを促進します。	市民向け啓発回数	市民協働課	○	
					教職員に対し、パンフレットによる啓発を行います。	パンフレットによる啓発回数	学校教育課	○
		27	市職員等への男女共同参画研修の実施	多様性を認め合う視点を踏まえて業務遂行ができるよう、市職員・教職員への研修を実施します。	L G B T 等に関する市職員向け研修参加者数（累計）	市民協働課	○	
	28	パートナーシップ・ファミリーシップ制度の制定及び運用	性的マイノリティの方の生きづらさを緩和し、多様な生き方を認める機運を醸成するため、パートナーシップ・ファミリーシップ制度を制定するとともに、広く市民に対して周知を進めます。	市民向け啓発回数	市民協働課	○		
4 あらゆる暴力の根絶と安全・安心な環境の確保	(1) DV防止に関する啓発	29	DV防止に向けた情報提供・啓発の実施	DVの認識を深めるとともに、被害の未然防止を図るため、どのようなことがDVにあたるかや、被害に遭った場合の相談窓口等に関する情報をパンフレット等の配布を通じて広く周知・啓発します。	D V 防止の市民向け啓発回数	市民協働課	○	
		30	生徒に対するDV防止に向けた情報提供・啓発の実施	デートDVに関するリーフレット等を学校を通じて生徒に配布し、若い世代にデートDVの知識の普及を進めるとともに未然防止を図ります。	中学3年生向けリーフレット等の配布数	市民協働課	○	
	(2) DV被害に対する早期対応・支援	31	DVに関する適切な相談の実施	被害者が安心して相談できるDV相談を実施するとともに相談窓口に関する情報発信を行い、被害者を早期に必要な支援につなげることができる環境を整備します。	DV相談件数	社会福祉課	○	
					障害のある方のDV相談件数	障害福祉課	○	
					高齢者（65歳以上）のDV相談件数	高齢福祉課	○	
					子育て家庭におけるDV相談件数	こども課	○	
		32	DV被害者への連携した支援	DVに関する相談対応において、庁内関係各課で連携して迅速に対応できる体制を整備します。	庁内会議の開催回数	市民協働課	○	
	33	被害者の一時保護の実施	相談者の状況を踏まえて愛知県女性相談支援センターとの連携を強化し、必要に応じて一時保護へとつなげます。	愛知県女性相談支援センターへ一時保護を依頼した件数	社会福祉課	○		
				一時保護の実施及び必要に応じた施設措置等自立支援を行い、DV被害者の安全を確保します。	愛知県女性相談支援センターへ一時保護を依頼した件数	こども課	○	
	(3) 安全・安心を支える体制づくり	34	困難を抱える女性に関する支援	困難な課題を抱える女性を早期に適切な支援につなげられるよう、県等と連携して包括的・継続的に支援できる体制をつくり支援窓口の周知を図ります。	支援窓口の周知	市民協働課	○	
					悩みを抱える女性が安心して相談できるよう、市役所相談室において女性相談員による相談窓口を定期的に開設します。	女性相談件数	市民安全課	○
					市民の誰もが安心して相談ができるよう身近な場として「心配ごと相談」を実施します。	心配ごと相談の女性相談延べ件数	社会福祉協議会	○
		35	二次被害の防止に向けた対応の強化	相談にあたる職員が正しい認識・理解を持って被害者への対応にあたれるよう、市職員への研修を実施します。	市職員向けDV研修参加者数（累計）	市民協働課	○	
市民協働課が主催するDV研修会の中で支援措置に関する説明会を開催し、個人情報保護の取り扱いについて周知徹底を図ります。					支援措置に関する説明会の実施回数	市民課	○	